

団体名	1. 栄養食生活	2. 身体活動・運動	3. 歯と口腔	4. 休養・こころの健康づくり	5. たばこ	6. アルコール	7. 生活習慣病の予防	8. がん対策
1 福島町医歯会	・食生活に関する正しい知識を普及啓発します。	・運動と健康の関連性など知識を普及啓発します。	・歯みがきの大切さや正しい歯みがきのし方を普及します。 ・歯科定期健診の受診を普及します。	電話相談「心と体の110番」を検討します。	・喫煙に関する知識、有害性を理解してもらうよう普及啓発します。	・多量飲酒の害について啓発します。	・生活習慣病を予防するため、健康診断の重要性を普及啓発します。	・がん検診による早期発見、早期治療の重要性を理解してもらうよう普及啓発します。
2 福島町商工会	・職場内で朝食を食べない方が見受けられるので、朝食をとるよう声かけをします。 ・適正体重に近づけるよう声かけをします。	・職場や会員さんに運動不足の方が見受けられるので、会員情報誌等でウォーキングを勧めます。 ・女性部は、アクアビックスを周知します。 ・年に2度、パークゴルフ大会を開催します。	・職場内で1日3回の歯みがきを推奨します。	・職場内で年に一度は夏季休暇を取るよう普及します。	・職場内での屋外喫煙場所を設定し、会員にも周知徹底します。	・職場内で飲酒の適量を声かけしています。	・平成20年から検診時期に商工会クリニック(検診)を職場内や会員に周知しており、継続して行っています。	・40歳以上職場内で、がん検診を受けています。
3 民生委員協議会	・町の検診を積極的に受診し、体の状態を把握するよう助言します。 ・健康づくりのため保健師・栄養士のアドバイスを受けるよう助言します。	・スポーツ教室への参加を呼びかけます。	・声かけにより歯科検診の受診をアドバイスします。	・声かけや世話話で身体状況の把握に努めます。	・声かけ世話話で、たばこの害を普及していきます。	・声かけ、世話話で飲みすぎの害を普及させます。	・声かけにより年1回の特定健診は必ず受診するようアドバイスします。	・声かけを通じ、町が行うがん検診の受診を呼びかけます。
4 体育指導員協議会		・各運動教室等のスタッフ及び実践者として協力していきます。					・メタボ対策としても運動が大切であることを啓発します。	
5 福島町体育協会		・各団体へ運動教室などへの積極的な参加を呼びかけます。						
6 ちょボラの会	・町の栄養教室や男性料理教室に参加を呼びかけ、また積極的に参加します。	・自分の体に合わせた運動をするように努めます。 ・水泳講座に参加します。 ・高齢者ふれあいスポーツ大会へのスタッフとして協力します。		・道路沿いや公園に花を植えて癒しの場所をつくります。			・積極的に健診を受診するよう呼びかけます。	・積極的にがん検診を受けるよう心がけます。 ・がん検診受診に向けて声かけを行います。
ボランティアサークルひまわり会	・町の栄養教室に参加を呼びかけ、また積極的に参加します。 ・高齢者への訪問配食を行います。			・道路沿いや公園に花を植えて癒しの場所をつくります。			・積極的に健診を受診するよう呼びかけます。	・積極的にがん検診を受けるよう心がけます。 ・がん検診受診に向けて声かけを行います。
7 福島商業高等学校	・朝食を食べることを継続して、生徒と保護者に啓発します。 ・肥満予防対策として、食生活の見直しとバランスの取れた食事を啓発します。	・体育科を中心に、積極的な体力向上、増進を図ります。 ・成長期に運動することで骨密度を強化します。 ・楽しく継続できる運動の必要性を啓発していきます。	・本校の学校歯科医さんと連携し、定期的な歯科検診を実施に努めます。 ・歯や口腔のトラブルの早期治療を勧めます。 ・日常的な歯と歯周病の適切な健康管理の指導に取り組みます。	・対人ストレスの対応について、継続して指導したい。 ・本校のLHRで取り組んできた自己表現トレーニングの活用 ・対人トラブルに対する適切な課題解消能力の育成 ・予防開発的教育相談活動の研修と検証 ・自己表現に向けた意欲と自己肯定感の向上を目指した取り組みを継続したい。 ・「寝る子は育つ」のことわざの科学性と充実した睡眠の有効性を継続指導	・本人も、周囲にも、胎児や子どもにとっても(薬物、飲食等につながる等)、たばこの有害性について継続的に指導を行っています。	・アルコールの有害性について、継続的に指導していきます。	・早起きの生活リズムづくりを生徒・保護者に啓発します。	・ストレスをためないこと、体の異常に対する早期受診を啓発します。
8 福島中学校	・「早寝・早起き・朝ごはん」を指導するとともに、食事をしっかり摂ることの大切さについて、生徒・保護者に啓発します。 ・学級や教科(家庭科)において指導します。	・日常的な運動習慣の大切さについて啓発します。 ・運動部等への加入を推奨し、促進を図ります。	・朝晩の歯みがきの励行を推進します。	・「早寝・早起き・朝ごはん」の一環として、規則正しい生活を送り、十分な睡眠をとるよう啓発します。	・保健体育科や養護教諭を中心に、保健教育(健康教育)に取り組みます。 ・各学級の生徒指導の時間で、たばこの有害性について指導していきます。	・保健体育科や養護教諭を中心に、保健教育(健康教育)に取り組みます。 ・生徒指導の機能を生かし、各学級において指導します。	・「早期発見・早期治療」を心がけた指導・連携に努めます。 ・生活習慣の重要性について啓発します。	・「早期発見・早期治療」を心がけた指導・連携に努めます。 ・生活習慣の重要性について啓発します。
9 吉岡中学校	・給食の時間に栄養(食育)教育を推進します。 ・保健指導及び家庭科で食生活と健康について学習します。	・体力づくりを推進します。 ・部活動・保健体育及び休み時間での運動を積極的に取り入れます。	・給食後の歯みがき運動を行います。 ・早期治療を推進します。	・規則正しい生活習慣に務めさせ、夜更かしにならないように指導します。 ・教育相談の充実を図ります。	・「たばこの害」について学習機会をつくり、未成年での喫煙がないようにします。	・アルコールの害について、勉強させるとともに未成年での飲酒がないようにします。	・定期的な検診を行い、生活習慣病の早期発見と予防につとめます。	
10 吉岡小学校	・朝食の大切さを学級便りなどで保護者に啓発 ・保健室で随時体重を測れるように配慮する。 ・肥満児童への個別指導	・業間(中休み)を利用した体力を使った遊びを計画します。 ・マラソンに取り組みます。 ・縄跳びを推進します。 ・主に保健便りで運動について啓発していきます。	・歯みがき指導を実施します。 ・保健便りで歯の健康について啓発していきます。	・学級指導により睡眠の大切さを啓発します。	・高学年、保健体育で指導します。	・高学年、保健体育での指導	・家庭科などでの食のバランスについて指導を行います。 ・適度な運動を奨励していきます。	・がんの怖さについて指導
11 福島小学校	・食育(食の安全な提供～稲作体験学習を通して)を推進します。 ・給食の中で、栄養士さんを招くなどしながら栄養指導を展開します。 ・給食試食会を通して、保護者の食への関心を高めます。 ・保健体育・学級活動の中で、養護教諭と協力のもと、食事と発育についての指導を展開します。 ・PTAレクの中で親子料理教室を開催します。	・中休みや昼休みにおいて、外遊びを奨励します。 ・縄跳び週間・鉄棒週間・跳び箱週間を設定し、る体力増強を図ります。 ・徒歩による登下校を推奨します。	・定期歯科検診後の治療処置を啓発していきます。 ・給食後の歯みがきに取り組みます。 ・養護教諭と協力し、歯の健康づくりを推進します。	・教育相談によるメンタルヘルスに取り組みます。 ・基本的週間の現状把握を行い、保護者に啓蒙します。 ・保護者会を通して、家庭が安心で居心地のよい場所となるよう意識の高揚を図ります。	・保健体育・学級活動の中で、たばこの害について指導します。 ・構内を禁煙にします。	・保健体育・学級活動の中で、アルコールの害について指導します。	・定期健康診断の実施を呼びかけます。 ・福利厚生活動を工夫・改善します。 ・一人ひとりに応じた指導をします。	・がん検診を呼びかけます。
12 町内会(連合会)	・郷土料理や伝統・行事・催事の料理等の継承を推進します。	・ウォーキング教室などへの参加を呼びかけます。	・食後の後の歯みがき習慣を推進します。		・地域の会館などの禁煙を推進します。	・地域での宴会の終了時間を設定し厳守を推進します。	・周りの人の健康面変化を感じたら本人に伝えたり、お互いに健康管理をします。 ・検診を受診するよう声かけを行います。	・がん検診を受診するよう地域で声かけを行います。

団体名	1. 栄養食生活	2. 身体活動・運動	3. 歯と口腔	4. 休養・こころの健康づくり	5. たばこ	6. アルコール	7. 生活習慣病の予防	8. がん対策
13 保育所・幼稚園	・菜園活動、クッキング活動、三色ボード、エプロンシアター、紙芝居、ペーパーサート等により、食材への関心を高め、食べることや料理の楽しさを伝えます。 ・給食日より給食の展示を通じて、保護者の食への関心を高めます。 ・保育所のお便りを通じて、朝食の大切さをPRします。 ・渡島保健所と当町の栄養士の協力で食育教室を年に3～4回実施します。	・運動指導士による運動保育を月1回実施することで、子どもたちへ運動に楽しさを教えます。 ・運動会などの行事を通じて、身体を動かす楽しさを伝えます。 ・散歩を通じて歩く力を育成するとともに、運動した後の食事の満足感を体験させます。	・紙芝居、絵本、エプロンシアター等などを通じて、歯に大切さを知らせていきます。 ・お昼の給食後に必ず歯みがきをします。	・早寝早起きが大切なことをPRします。				
14 老人クラブ	・高齢者学級で、食事に関する講習を行うとともに、手づくりのメニューでバランスのよい食生活を知ってもらいます。 ・ひとり暮らし高齢者の健康相談を開催します。	・高齢者が日頃からできる楽しい運動の提供をします。 ・高齢者学級で楽しい運動を提供します。	・高齢者学級で、口腔機能向上のための講座を開催するよう支援します。	・高齢者学級で楽しいゲームや料理などを行います。 ・ひとり暮らしの高齢者の声かけ訪問します。	行政機関や公共の場での禁煙・分煙化を推進します。		・高齢者学級で、健康について学習会を開催します。	
役場が行うこと(案)	糖尿病教室、骨太教室などの各種料理教室を開催し、町民へ食生活に関する正しい知識の啓発に努めます。	ふれあい教室を通じて高齢者の運動機能の向上を図ります。	介護予防教室では、口腔機能の向上を図ります。	特定高齢者実態把握訪問事業・相談事業の充実を図ります。	公共施設の受動喫煙対策の充実を図ります。また、広報及びチラシを配布し、受動喫煙予防の普及を図ります。	アルコールによる健康被害について健康相談や教育の充実をします。	各種保健事業の場や町の広報、ホームページなどの情報提供手段を活用し、生活習慣病、内臓脂肪症候群等の危険因子に関する情報の提供や知識の普及に努めます。	各種保健事業の場や広報、ホームページなどの情報提供手段を活用し、がん予防に関する情報の提供や知識の普及に努めます。
	育児教室などにおいて保護者に対する食の大切さなどを学んでもらいます。	ウォーキング教室及び月1回ウォーキングの日を設定し、フーキングの普及に努めます。	歯科健診を受けるよう呼びかけます。	心の健康づくりに関する知識の普及啓発に努めます。	受動喫煙の防止対策として、たばこ禁煙・分煙対策推進登録制度を実施します。	イベントや広報等でアルコールの健康被害について啓発します。	町民が利用しやすいような健診体制を検討工夫し、健康診査や各種がん検診などの受診を促進し、病気の早期発見へとつなげます。	がん予防に関するパンフレット、チラシなどを町民に配布し、がんの正しい知識を普及し、早期発見・早期治療の大切さを周知します。
	保育所などで幼児を対象とした食育を行い、小さい頃から食に大切さを学んでもらう。	メタボリックシンドロームの予防・改善のための運動の普及・啓発を図ります。	広報やホームページ、イベント等を通じて、歯と歯ぐきの健康に関する情報を提供します。	職場、医療機関などの関係機関との連携を密にし、効果的に対応できるようにします。	母子健康手帳交付時に妊娠中に禁煙することの重要性を啓発し、受動喫煙の害について周知します。	健診結果の要指導者（内臓脂肪症候群該当者）の中で多量飲酒をしている人の保健指導を充実します。	医療機関などの関係機関と連携し、健診後生活習慣の改善ができるよう支援するとともに、早期治療につなげます。	未受診者に対し、ハガキによる受診勧奨を行い、がん検診の受診率の向上を図ります。
	地元で取れる食材を使った料理を募集し、ふくしま健康レシピを作成し、郷土料理などの伝承と食生活の改善を図るとともに、地産、地消の普及を推進します。	ノルデックウォーキング教室を開催するとともに、ボールの貸し出しを実施し、普及啓発を行います。	乳幼児や成人のむし歯、歯周病予防の啓発を推進します。	教育相談を充実します。	乳幼児の保護者にたばこの誤飲事故が多いこと、受動喫煙の害も周知します。	妊娠中、授乳中のアルコールの害について啓発します。	内臓脂肪症候群に着目した保健指導の充実を図ります。	町民が利用しやすいような検診体制を検討工夫します。
	子ども料理教室、親子料理教室及び男の料理教室などを開催し、様々な世代を通じて食の大切さを普及します。	ご当地体操を開発し、子どもからお年寄りまで手軽にできる運動を普及します。	妊娠中からの歯の健康に関する教育を実施します。		学校教育を通じてたばこの問題や禁煙教育を推進します。	未成年者の飲酒禁止を推進します。		公共施設などの人が多く集まる場所での受動喫煙を推進します。
	地域のサークルなどで料理教室を開き、栄養指導も兼ねて交流も深めていきます。	町民プールを活用したアクアビックスなどを開催し、生活習慣の改善を図ります。	フッ化物を用いたむし歯予防について知識の普及啓発を図ります。		妊娠・出産期では、特に喫煙が及ぼす害が重大であることを啓発します。	アルコールの害について保護者へ啓発します。		受動喫煙の防止対策として、たばこ禁煙・分煙対策推進登録制度を実施します。
	食生活改善推進員の役割をPRし、人材を育成を進めながら新たな推進員体制の構築を図ります。	指導者の育成とともに、各種スポーツ教室やスポーツ団体の活動を拡充し、大会等を通じて地域におけるスポーツの取組を支援していきます。	幼児歯科健診、学校歯科健診、中高年歯科健診を通して、歯と歯ぐきの健康管理を支援します。		保健所などの関係機関と連携をとりながら禁煙相談を継続します。	教科及び学校保健年間計画に位置づけて、保健教育を行います。		がん予防町民対策会議を年2回程度開催し、がん予防の普及啓発を図ります。
	住民等の要請に基づき職員が出向く出前講座を行い、健康づくりの学習を支援します。	スポーツを推進する地域のリーダー等の発掘・育成に努めます。	「8020(ハチマルニイマル)運動」の啓発・推進をします。		教科及び学校保健年間計画に位置づけ、保健教育を行います。			がん予防に関する研修会を開催し、町民へがん予防の大切さを周知します。
	食生活改善推進員を養成し、地域での主体的な健康づくり活動を充実します。		学校歯科健診で早期発見・治療に努めます。					
	食生活改善推進員会の研修会や活動を支援します。		歯みがき指導を学校保健計画に位置づけします。					
	特定高齢者把握事業によって把握された方を対象に、教室による栄養改善を行い、介護予防を推進します。							
	メタボリックシンドロームを予防するための栄養指導、教育を充実させます。							
	幼・小・中学校では、食に関する年間指導計画を作成し、各教科や給食時間等で指導を行い、学校全体で食育を推進します。							
	母子保健事業（栄養指導・栄養相談）を通じて、乳幼児期からの食の重要性を広めていきます。							
	妊産婦及び新生児、乳幼児への訪問指導において、食事の指導を行います。							